

チケット委託販売依頼書 兼 納品書

※太枠内に必要事項を記入して下さい

各務原市文化会館 館長

年 月 日

各務原市文化会館事務室窓口でのチケット委託販売を、貴指定管理者に依頼するにあたり、下記の事項を厳守します。

<委託販売条件>

①チケットの数量・金額・販売手数料及び販売期間を次のように取り決めます。

< チケット名 >	_____ (新規・追加)		
< 販売期間 >	年 月 日 時	～	公演前日 17時 まで
< 販売数量・金額 >	◎種類	指定席券 /	枚 / @ _____ 円
	◎	指定席券 /	枚 / @ _____ 円
	◎	自由席券 /	枚 / @ _____ 円
	◎	/	枚 / @ _____ 円
	◎	/	枚 / @ _____ 円
	◎	/	枚 / @ _____ 円
< 販売手数料 >	販売価格の	%	とする

②チケットの引き上げは、公演終了日当日の会館使用料精算時に行ない、同時に販売手数料を現金で支払います。また、その際は本状控えを持参します。

③チケット内容の中止・延期の場合の払い戻しは、一切において自社が手配・負担し、貴指定管理者及びお客様にご迷惑をお掛け致しません。

④チケットの販売日程等を宣伝する場合は、貴指定管理者には一切ご迷惑をお掛け致しません。

⑤販売期間終了以前にチケットの引き上げ及び一部返品を行なう場合は、事前にご連絡致します。また、引き上げの際は本状控えを持参します。

⑥この依頼書を納品書とさせていただきます。

以上、上記内容にてチケットの委託販売をお願い致します。

< 会社・団体名 >	_____
< 電話・FAX番号 >	(_____) - _____ / (_____) - _____
< 担当者名 >	_____

各務原市文化会館指定管理者
 (公財)かかみがはら未来文化財団
 TEL : (058)389-1818
 FAX : (058)371-0061

各務原市文化会館窓口でのチケット取扱いについて

各務原市文化会館を会場として企画されたイベント等のチケットを、文化会館の窓口で販売することができます。ご依頼は下記の内容をご確認の上、チケット取扱い依頼書を文化会館窓口まで提出してください。

1. 各務原市文化会館の使用許可書が交付された催事についてのみ、チケットをお預かりすることができます。
2. 販売方法は当館窓口での対面販売となります。遠方のお客様への郵送等は主催者側での対応をお願いします。
3. お客様配布用として、チラシ等の催事内容が確認できる印刷物の必要な部数のご用意をお願いします。
4. 販売期間は公演前日の午後5時までとなります。当日券の販売は主催者側での対応をお願いします。
5. 販売時間は、休館日を除く午前9時から午後5時までとなります。
6. 販売状況については、随時会館窓口にお問い合わせください。
7. チケット販売手数料として、売上金額の 5%（市または財団の後援あり）もしくは 10%（その他興業等）を精算時に差し引かせていただきます。

その他、ご不明な点は各務原市文化会館へお問い合わせください。

<お問い合わせ>
各務原市文化会館
各務原市蘇原中央町 2-1-8
TEL 058-389-1818